



黒潮町ぎかいだより



平成 19 年 3 月定例会

羽ばたけ黒潮町！
第4号

議員・町長提出議案	1～2
Q&A	3～4
委員長報告	5～7
調査特別委員会	8～9
議会の動き	10
一般質問	11～26
小袖貝・編集後記	裏表紙

3月定例議会

3月7日～3月16日

国道56号線大方改良調査特別委員会報告終わる

議員提出議案

○改憲手続き法案にかかわる意見書 (可決)

○安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書 (可決)

○黒潮町議会議規則の一部を改正する規則 (可決)

○黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○土佐湾魚礁設置事業復活を求める意見書 (可決)

町長提出議案

○黒潮町高知県収入証紙購入基金条例の制定 (可決)

○黒潮町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定 (修正可決)

○黒潮町一般職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町助役定数等条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町収入役事務兼掌条例を廃止する条例 (可決)

○黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町環境ふれあい交流施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町地域活性化事業基金条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町国民健康保険高額医療費貸付基金条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町税条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町特産品販売店舗設置及び管理に関する条例の制定 (可決)

○黒潮町立佐賀中学校スクールバス使用料に関する条例を廃止する条例 (可決)

○黒潮町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○黒潮町簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○平成十八年度黒潮町一般会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町簡易水道事業特別会計補正予算 (可決)

○平成十九年度黒潮町一般会計計予算 (可決)

○平成十九年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (可決)

○平成十九年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算 (可決)

- 平成十九年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町老人保健事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町介護保険事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町簡易水道事業特別会計予算 (可決)
- 平成十九年度黒潮町水道事業特別会計予算 (可決)
- 鈴辺地に係る総合整備計画の策定 (可決)
- 中ノ川辺地に係る総合整備計画の策定 (可決)
- 灘辺地に係る総合整備計画の策定 (可決)
- 馬荷辺地に係る総合整備計画の変更 (可決)
- 黒潮町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の一部を改正する規約 (可決)
- 幡多中央介護認定審査会共同設置規約の一部変更 (可決)
- 黒潮町道路線の認定 (可決)
- 黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例 (撤回)
- 黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 (撤回)
- 黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例 (撤回)
- 黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例 (可決)
- 黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 (可決)
- 黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する (可決)

- 教育委員会委員の任命 (可決)
- 人権擁護委員の推薦につき (同意)
- 人権擁護委員の推薦につき (原案適任)
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (原案適任)



教育委員会委員
はまだ さえ
浜田佐恵



教育委員会委員
いこま すすむ
生駒進



人権擁護委員
やました しかお
山下鹿男



人権擁護委員
たなべ たかし
田辺孝



提出議案に対する質疑

Q & A

黒潮町長期継続契約を締結することができる契約

Q どんな契約で、どの程度の期間を長期と考えるのか。法令上の事務に支障をきたすものが現在の契約の中にあるのか。

A システムの購入に伴うリース契約等は五年程度の期間で契約した方が有効と考える。現時点では、その他に長期契約が必要なものはない。

黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 減免の対象になるときに「その他町長が特別に定める」というのでは、曖昧な対応にならないか。

A 条例に書かれた以外に想定されることが発生した場合に適用するために定めているが、これを曖昧に簡単に使うことはない。

黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

Q 扶養親族について、一人につき五千円となっていたが、六千円に上げるものか。

A 扶養親族の配偶者以外の部分については、二名までを六千円、三人目から五千円となっていたが、その五千円の部分削除して、三名以降も六千円とするもの。

黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 改良住宅が町営住宅に準ずるという意味は。

A 改良住宅に入居する対象者がいなくなった場合の空き室について、公営住宅に準じて貸し出しをしたい。

黒潮町特産品販売店舗設置及び管理に関する条例

Q 特産品販売店は、町が直営で運営するのか。指定管理者に出さなかつた理由。月額七千五百円の算出根拠は。

A 直営管理として利用者に利用許可をする。旧大方町土地開発公社の解散に伴って町が引き受けたもので老朽化しているので指定管理にしなかつた。算出根拠は、町が引き受けるまでの家賃を利用料とした。

黒潮町立佐賀中学校スクールバス使用料に関する条例を廃止する条例

Q 住民の方も料金を支払い、バスを利用していた。料金が要らないということなのか。

A 交付税の絡みで料金をとって住民を乗車させることができなかつたので、使用料条例を廃止する。バスには小学生、鈴の保育所、中学校の生徒が、大人は、鈴と

熊野浦地区の乗車を許可していた。今後の住民の利用方法は検討する。

くろしお鉄道中村宿毛線の運営協議会負担金

Q 乗車率、運営はどうなっているか。

A 経営状況は、くろしお鉄道経営基金造成負担金一千二百万円。五年間で六億円の基金造成を目指している。単年度に積み立てる部分が約一億二千万円だが、約一億円の赤字が続いている。持ち出し分がそのまま会社の補てんになり基金の造成ができていない。

同和施設の使用料

Q 大方地域の共同作業所使用料年間四百八十一万円。今まで免除措置があつた。社員が二十人。施設は大きいのが、もう少し配慮をすべきではないか。

A これまでの経過があり免除していたが、何年か経営す

る中で力がついてくれば、使用料を徴収することになった。

県漁協合併参画の助成金

Q 佐賀が一千五百万円、大方が五百万円はどんな目的で助成するか。

A 合併に参画するための準備をしなければならぬ。組合の皆さんにも相当な犠牲を払っていただいたので、一次産業の振興ということで必要な支援と判断した。

農業振興費

Q 菌茸施設への六百五十万円の賠償金を補てんするのか。将来への見通しはあるのか。

A エノキ茸生産施設は、平成四年に稼働し、平成六年から平成十五年まで一千三百万円の損失補償計上をし、その後、平成十九年三月三十一日まで六百五十万円に減額してきた。その後、期限がきたので、JAから請求をされると



いう確信のもとで、予算計上した。今後の見通しは、施設の使用期間は切れており、施設は返してもらい結論を出す方向。

国土調査費

Q 蜷川が、十九年度には終わる。今後はどの地区へ入るのか。

A 蜷川は、測量自体は完了するが一部法務局への申請が残る。次の区域は入野地区を予定している。

水産業振興費

Q 昨年度との予算比較三億一千五百万円減額の理由は。

A 昨年十八年度には、リマ区域整備事業で佐賀漁協の製氷施設の大きな事業と漁業集落環境整備事業があった。今年度はその分が減額となった。

漁港漁場整備事業

Q 一億一千四百万円が昨年より減額されている。なぜか。

A 伊田漁港の工事を今年度ですべて完了させるように事業費を増額したが、入野漁港の事業費を大きく縮小した関係で減額となった。

入野漁協工事請負費

Q 六千六百万円は何の補助もなく、町がこのまま全部出すのか、国や県の補助はないか。

A 国が二分の一、県が十分の三、その残りを起債、一般公共事業費95%の充当率で起債。なおかつ漁協の負担金が4%。

水泳監視人補助金

Q 大方地区の補助金は、五十七万六千円だった。佐賀地域の小学校のプールの監視人補助金は入っていない。佐賀地域は保護者の方が仕事を休んでまで交代で監視している。

補助金は非常に良いことだ。佐賀地域の学校にも同じように、公平にやるべき。

A 町が直接その地域、小学校へ依頼するのでなく、自主的にその地域で保護者会がやっている監視体制に補助的に支出しているの、黒潮町全部で組むことが当然であろうと思う。

商工経営資金貸付金

Q 二千万円はどんな内容の貸し付けなのか。町費を個人に貸し付けるのか、団体に貸し付けるのか。

A 旧佐賀町で昭和五十四年頃から商工会会員の振興策として行ってきた。二千万円は、佐賀地域の高知銀行、幡多信用金庫佐賀支店、幡多信用金庫入野支店に枠をつくり、黒潮町商工会に貸し付ける。三つの市中銀行に八倍補償の枠をつくり商工会員は一人最高限度額三百万円、支払い期間四年で契約を結ぶ。
平成十八年度に1件焦げつき

があり、百五十万円程度の支払いを損失補償し黒潮町がその分を支払った経過がある。

都市計画総務費

Q 工事請負費一億五千五百五十五万円は、佐賀の高規格インターに係る住宅の移転関係も含めた道路改良費か。

A 道路新設の工事がいくつか。工事名と金額、区分、計画年度は。

A 上分宅地開発に係るもの、道路池廻に係るもの、中角藤縄線、坂折公園に係る四つの事業費。事業年度は平成二十二年まで。

地域整備事業費

Q 住民からの要望があった補助対象にもならないが、どうしても直さなければならぬ地域の要望に、佐賀では、地域整備事業として積極的に事業実施をしてきた。大方と佐賀とで二千万円という金額で住民の要望に対応できるか。

A 佐賀地域は、毎年各区長からそれぞれ要望をとっている。大方地域の場合は随時区長から出てきた要望に対応している。今後も現地の状況を把握し、緊急度等を勘案して事業を進める。



高規格道路についての地元説明会

総務

平成十九年度黒潮町

一般会計予算可決

付託された議案は、平成十九年度黒潮町一般会計予算を

含む全二十三議案です。そのうち三議案につきましては執行部より撤回したいという申し出があり、総務常任委員会にて検討した結果それを承認し、最終的には全二十議案についての審査を行いました。平成十八年度黒潮町一般会計補正予算は主に精算によるものですが、行財政改革の一端である職員給与等の見直しにより、総務費のうち約二千七百万円が減額となっています。また繰越明許費のうち地域整備事業費が一千万円計上されていますが、単年度会計の原則からすれば、この繰越明許費は出来るだけ計上されないほうが、健全な行政運営であるという部分は否めませんので、その点は十分に考えて今後の行政運営に努力するよう

申し入れました。

平成十八年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算も常勤職員二百四十名分の給与カット等による四千五百四十二万円の減額補正であります。平成十九年度黒潮町一般会計予算は、十八年度と比べ、14.4%の減額予算となっています。この中で、以前より問題になっている、税の徴収率アップを図るためにも、県から派遣される二名の職員の指導のもとに、しっかりとした税金徴収体制の確立を図り、税の公平性の維持に努めるよう強く申し入れました。総務費の主なものは昨年度並みの計上ですが、今年度は町議会議員選挙をはじめ、県議会議員選挙、参議院議員選挙、高知県知事選挙などの選挙費が例年に比べ多く計上されています。地籍調査は今年度で蜷川が全て終

了し、二十年度からは入野地区が始まります。防災行政無線の実施設計書委託に七百五十六万円が計上されていますが、平成二十年度から順次、防災行政無線整備を開始していく予定になっています。家具転倒防止対策補助金に百万円が計上されています。今年初めて導入される補助金で一軒一万円を上限とし、町が半額を負担するものです。これにより、今年度は町民全体への防災に対する啓発活動に力を入れる予定です。この他に、辺地に係る総合整備計画が、鈴、中ノ川、灘、馬荷(変更)の四地区で策定されることとなります。

黒潮町長期継続契約を締結することができるとの契約に関する条例の制定では、実際の業務で行われていないものや現在想定できないものまで本条例に含まれているため、具体的な内容にし、更に長期という概念があいまいであるため、これを明確にすべきという意見がありました。この条例案自体が県の準則に則り作られた点などを鑑み本条例案のままとなりました。黒潮町国民

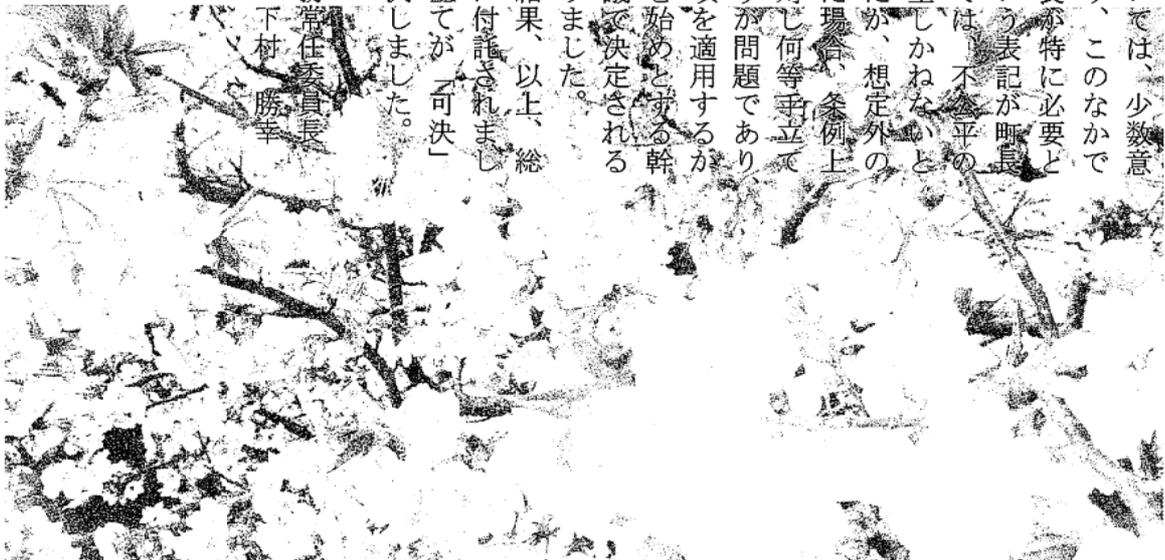
健康保険税条例の一部を改正する条例は国民健康保険税の減免について、対象者を具体的内容で明示するものです。本条例案については、少数意見の留保があり、このなかで

「その他、町長が特に必要と認める者」という表記が町長の解釈によつては、不公平のある対応が発生しかねないというものでしたが、想定外の事案が発生した場合、条例上その対象者に対し何等も立てを施せないほうが問題であり、また、この条項を適用するが否かは両助役を始めとする幹部職員との協議で決定されるという事でありました。

慎重審議の結果、以上、総務常任委員会に付託されました全二十議案全てが「可決」すべきものと決しました。

総務常任委員長

下村 勝幸



産業建設

シメジ工場火災 補助金返還へ

十八年度一般会計の補正と十八年度黒潮町漁業集落排水事業及び農業集落排水事業特別会計の補正は、三議案ともに年度末による精算の補正が大部分ですが、農業振興費で国庫支出金精算返還金として、四千三百七十四万円を計上しています。

これは「JA高知はたの小黒ノ川シメジ工場が火災消滅したことにより国に補助金を返納するもので、JAからの支出金五千六百八十八万円の内から支払いをするものです。十九年度一般会計予算ですが、

① 農業委員会が前年比一千二百二十六万円の減額になっています。これは合併により、委員五名、職員一名の減によるものです。

② 農業振興で昨年度の四・五倍、二億二千五百七十八万円

計上してありますが、これは「JA高知はた」が幡多地区のキユウリ栽培農家を統一して大分地区に選果場をつくる計画です。

総事業費約三億円、各市町村の負担金、五千七百三十二万円、内黒潮町の負担金四千五百六十万円を二年に分けて負担するもので、十九年度は二千二百八十八万円を予算計上。国からの補助金一億五千万円が加わり、金額が多くなっています。

③ 農業振興費の補償、補填賠償金として、六百五十万円計上しています。これは同和対策事業で、平成二年から三年に建設したエノキ茸生産協同施設の経営破綻にともない、黒潮町で損失補償を履行するものです。

④ その他金額の大きいものでは、道路新設改良費で、町

道馬荷線、成又熊野浦線の工事関係に二億三千万円が計上されています。

⑤ 経営資金（無利子）の貸付は森林組合への一千五百万円、漁協二千八百七十五万円、商工会へ二千万円計上しています。農業集落排水事業で二千九百五十八万円、漁業集落排水事業で八百七十八万円、いずれも、一般会計からの繰入予算です。繰入金減らすには、加入の促進と費用の削減を図るしかありません。

佐賀インター白石地区への住宅移転にともなう宅地造成地の道路及び関連道路六路線を町道に認定するものですが早く認定して、地権者への免税適用が必要です。

他四議案は条例の改正または条例の制定です。以上、当委員会に付託された全議案について、審査の結果全会一致で可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員長
土居 雄三



教育厚生

(仮) 中央保育所

平成二十一年度開所へ

教育厚生常任委員会に付託された議案は条例の一部を改正する条例、条例を廃止する

条例、十八年度補正、十九年度当初予算案等、二十四議案でした。十八年度民生費、児童福祉施設建設費等の委託料一千七百八十九万円の減額補正があり、(仮)中央保育所建築設計管理等に係るものですが、用地買収の遅れにより、十八年度は執行となりませんでした。

十九年度民生費児童福祉施設建設費委託料が予算化されました。(仮)中央保育所は二十一年度の開所を目指すものです。障害者自立支援費、扶助費は一億八千九百九十六万円です。自立支援給付費や、自立支援医療費等にかかるものは、敬老事業費補助金三百八十七万円は、七十歳以上の人を対象にした敬老会補助として地域に助成するものです。

放課後子ども教室が始まります。佐賀地区一カ所、大方地区三カ所です。

衛生費、塵芥処理費委託料四千九百四十二万円の内、大方地区三千七百二十万円、佐賀地区一千二百四十万円です。なお佐賀地区の車両等については町負担となっています。家庭ごみ、資源ごみの分別が大きく後退しています。そのため幡多広域で行っているゴミ処理施設の許容量が限界にせまっています。この施設運営に係る補助金は、一億五千二百六十七万円です。

教育費、佐賀地区のスクールバスの六百万円、少年輔導育成センター費九百四十万円は、職員三名、補導員三十名等の報酬です。あかつき館、屋上への階段を一部改修します。図書購入費は二百五十八万円。予算減額が毎年続いています。図書購入選定について

ては十分な検討を要請いたしました。給食運営検討委員会報酬八万円が予算化されました。今後の大方地区給食運営について話し合われるものです。

住宅新築資金等貸付事業については、貸付金の回収が予定通り行かず、一般会計からの繰り入れをして公債費(借金)に当てています。債務者の死亡、相続放棄等、新たな問題が発生しつつあります。

宮川奨学資金制度は、これまでの佐賀、大方の奨学資金貸与制度を一本化したものです。新年度、高校生十四名(二万円)、大学生二十八名(三万円)を予算化しました。国民健康保険直診(佐賀地区拳ノ川診療所)については、四月より新しい医師による診療が始まります。

介護保険事業は新年度より、包括支援事業として高齢者対策の窓口が一本化されます。これにより職員の配置は行われますが、具体的方策はこれからです。荷稻郵便局でも、住民票の写し、印鑑証明の交付申請ができます。また上川口郵便局

を含む両郵便局で戸籍の一部についても取り扱われます。以上付託されました全議案

については、可決すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長

橋田 秀代



はじめまして地域包括支援センターのメンバーです

一般

国道56号

大方改良調査特別委員会報告!!

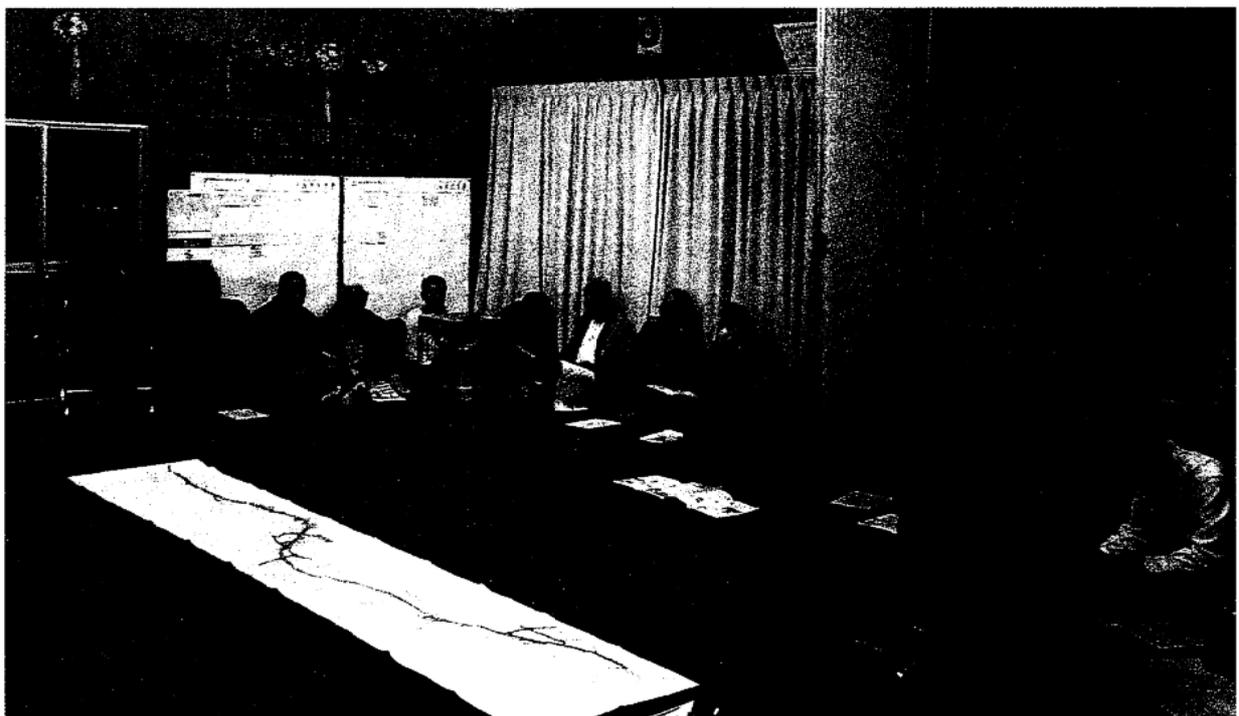
一般国道56号大方改良調査特別委員会

委員長 下村 勝幸

本調査特別委員会の活動期間は、平成十八年十二月二十五日から平成十九年三月一日までの約二カ月間で、主な調査内容は次のとおりです。まず、ルート沿線五地区【早咲・浜の宮・入野本村・芝・下田の口】の区長への調査協力依頼を含む意見聴取を一回開催。次にルート沿線地区住民との懇談会を各地区一回の計五回を開催。更に、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所（以下「国交省」）への聞き取り調査及び黒潮町長を含む町行政関係者への聞き取り調査を一回行いました。その他反対地権者の代理人弁護士への質問状作成や今後の対応協議のために、調査特別委員会を四回行い、その代理人弁護士に対する調査依頼文書（三月二十六日現在回答なし）の発送を行い、結果的に合計十二回の調査特別委員会活動を行いました。

関係地権者を含む住民との率直な意見交換や協議を重ねた結果、最終的に調査特別委員会としての結論及び提案を次のようにまとめました。

委員会としては、これまでの町民に対する町行政の取り組みが十分でなかったと言わざるを得ません。特に、ルートに該当する地権者からは、町行政の誠意の無さが強く指摘されました。また、「黒潮町入野地区の具体的な青写真（未来図）が見えてこないの、協力しようにも協力することができない。」という声も多く聞かれました。「この事業による庁舎の移転先がどこになるのか。」「区画整理事業を凍結したあとの具体的なまちづくり計画が見えない。」など、関係者の不満も多く聞かれました。また「黒潮町と国交省の連携不足を強く感じる。そして最終的には国も町も議会も全てが他人に下駄を預けた感じがする。」など、かなり厳しい意見が多く出されました。委員会としても、これらの調査結果を踏まえて次のように提案をしたいと思っています。



地元住民の皆さんとの懇談会



地元住民の皆さんとの懇談会

**調査特別委員会の
結論及び提案**

③ 反対地権者の代理人弁護士への対応

● 町民の現状実態を反対地権者代理人弁護士に伝えること

④ 一般町民への広報活動

● 事業推進のための「垂れ幕等」を設置すること（「国道56号大方改良早期実現」など）

● 進捗活動の定期報告を行うこと

● 【広報への特別紙面の追加】（連載物で、現道が改良された場合どうなるかが客観的にわかる内容とする）

⑤ 町職員全体への周知徹底

● 常に町民へ十分な説明ができるように、情報を伝え共有を図ること

以上全てを提案し、その報告をもって本委員会の活動を最終することを委員全員一致で決定しました。

- ① 事業主体である国のサポートのために、町の支援体制を確立すること
- 一般国道56号大方改良事業推進のための組織を確立すること
- 関係地権者並びに沿線住民への戸別訪問（現状説明及び要望等に対する回答並びに着工同意の促進を図ること）
- 現在ある連絡協議会との連携強化を行うこと
- 国交省との連携強化（協調した体制堅持）をすること
- ② 黒潮町としてのまちづくり計画（入野地区）の策定
- まちづくり計画（青写真）を早期に策定すること。特に、区画整理事業予定地だったエリアの未来図の提示を行うこと
- 庁舎移転候補地（予定地）の検討委員会を設置すること

議会の動き

議長諸報告(平成19年2月2日臨時会)

平成18年12月16日～平成19年2月2日まで

平成18年12月25日 一般国道56号大方改良調査特別委員会

29日 一般国道56号大方改良調査特別委員会

平成19年1月10日 黒潮町議会広報特別委員会

高岡郡・幡多郡町村議会議長会合併協議
(四万十町)

16日 黒潮町議会広報特別委員会

22日 一般国道56号大方改良調査特別委員会
(地区別懇談会・浜の宮)

24日 一般国道56号大方改良調査特別委員会
(地区別懇談会・入野本村)

27日 一般国道56号大方改良調査特別委員会
(地区別懇談会・芝)

28日 一般国道56号大方改良調査特別委員会
(地区別懇談会・早咲)

30日 平成18年度議員行政実務研修会(高知市)

31日 一般国道56号大方改良調査特別委員会
(地区別懇談会・下田の口)

2月1日 海上遭難者慰霊祭及び

海上安全並びに大漁祈願祭
(漁民センター)

2日 臨時議会



議会事務局 担当 酒井益利・森田 愛

一般質問



まえだ しろう
前田 寿郎議員

十九年度の

重点施策を問う

① 行政改革をはじめ、行政課題が山積しているが町長の具体的施策を問う。

② 佐賀総合支所では町民が役場に訪れたとき、各課のカウンターが高く大変困っているカウンターの高く改善策を問う。

③ 町税徴収の延滞金の徴収を町税条例どおり行っているかを問う。

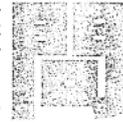
反省にたつて お詫びする

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀地区担当助役

松本輝雄 税務課長

① 十九年度の重要施策として、



(1) 保育所の統合や地震津波対策の他住民サービスの向上に積極的に取り組む。

(2) 健全な財政構造の確立を目指す。

(3) 道路関連事業の推進を図る。

(4) 税等の徴収率向上を図るため徴収係を配置し実効性のある具体的な取り組みを進める。

(5) 福祉事業の一元化を検討する。

(6) 職員の意識改革から、地域担当制を実行し、住民のために、更なる改革を促すこと。

② 佐賀総合支所の各課のカウンターが高い事は町民の方に申し訳ない。改修は十九年度の当初予算には計上していないが、補正で改修できるように努力する。

③ 町税について佐賀地域では各種税金の延滞金を徴収しているが、大方地域では徴収していない。納税者にとっても不公平であり、解決しなければいけない。十九年度からは大方地域でも徴収する方針である。

(1) 保育所の統合や地震津波対策の他住民サービスの向上に積極的に取り組む。

国道56号 大方改良について

行政執行責任者として、住民ニーズを真摯に受け止め、問題解決の切り口となる打開策はあるか。町長の手腕に掛かっている。信念を持って職をかけて取り組むか決意を問う。

全庁体制で 客取り組む

下村正直 町長

国道56号の改良については、町議会が調査特別委員会を設置された。平成十八年度中に地権者、関係者の同意書を取る方向で取り組んでいる。庁内では管理職会で共通認識を築き、集落の会合にも出席をさせるとともに、各課を横断して派遣職員を命ずるなど積

極的な推進を図る。

山間地域の生活者 問題について

山間地域に住む住民にとって生活道路整備、水道の普及、救急車や消防車の進入、し尿の汲み取りが出せることは当然の権利である。限界集落と言われる地域の生活基盤整備を進める施策の方針を問う。

順次整備に 取り組む

下村正直 町長

地域の現状把握が極めて重要であり、職員の地域担当制等できめ細かな調査、聞き取り調査を行い、取りまとめを行って、生活者の基盤整備を順次行っていく考えである。



にしむら さくお 西村 策雄 議員

問 町長の所信を聞く

事業計画、行政計画をどのように見直すのか、町民の生活維持のための事業計画である。米原線、伴太郎線、加持大井川線の管理、改良の計画はあるのか。旧佐賀町では、町道の全線の改良に取り組んで来た。黒潮町となり、道路行政の基本計画が重要であるが、町長の考えを伺いたい。

いと思っている。

大方地域の道路事業計画は、二百五十六路線あり、未整備路線が多い。特に、中山間地域主要幹線道路は、急カーブ等多くあることから、住民の安全確保を図るため、計画的な整備を行なっている。大方地区には、県道は五路線あり、毎年少しずつ予算化され、事業が進められている。

利用者負担 軽減分を計上

下村正直 町長

本年度の当初予算が、提出された後、議会運営委員会の中で、の要請があり、施政方針が発表された。
当初予算は、国、県の本年度の予算を見ながら組むものであり、100%実施されるものではないから、町長の施政方針が重要と考えている。その中で、一般職の給与カットが提案されているが、町長三役の給与カットも記載すべきではないか。

施政方針については、旧大方町では、予算の概要ということで説明していたので、そういう結果になった。一般職等の給与カット、三役の給与も明記すべきではないかということについては、同次元で考えている。事務事業の見直しについては、大変財政が厳しい中で公債を後年度に、つかけをまわすことは避けたいという思いがあり、両地域で計画された事業といえども、見直す作業もしなければなら

黒潮町の納税率を どう上げるか

高知

格差社会の定着の中で、大多数の住民が、増税につぐ増税で、生活は大変な状態である。監査報告で指摘された、不納欠損と納税率で、大方地区と佐賀地区の格差にどう対応されるか。地方自治法第二百四十条、地方自治法施行令第七十条の七をどう理解しているか。納税組合は違法との根拠を聞く。

公平性に務めたい

松本輝雄 税務課長

本町の農林漁業の不振や、公共事業の減少により、所得の向上が図られていない。このような中で、町税、国保税の支払いに苦慮している。各税の未納者の納付には、国保税を優先納付している現状である。旧町間での納税率の格差への対策を協議検討している。

高齢者の 健康維持への 取り組みは

高知

旧佐賀町では、県内ではまれな高齢者の健康維持への取り組みが、高知医大の指導で行なわれている。これは健康な高齢者を多くして、高齢者の保険料を何とか下げたいと

の思いで、旧佐賀町は取り組みできた。高齢者の医療費をただ上げれば良いと言うものではない。今後の取り組みを伺いたい。

三世代参加による 寝たきり予防

高知

弘田一男 健康対策課長

地域社会の中で、高齢者が経験と知識を活かし、役立てることに張り合いを感じ、生活を送ることを望んでいる。旧佐賀町では、高知大学整形外科と提携し、虚弱高齢者のための児童生徒参加型高齢健診と、運動器リハモデルに関する事業を平成十六年度より取り組んでいる。三世代が参加することで寝たきり予防を目標としている。今後も重要な事業として取り組んでいく。

人件費の合理化と

事務の効率化を

問



しもたに いさむ
下谷 勇 議員

適正な配置で 業務の効率化を



澳本 造 大方地区担当助役

地方公共団体の人件費は、民間企業では見られない特質を持っている。民間の場合、人件費は企業活動を支える間接経費として「原価」の一部に含まれている。民間は、少数精鋭主義で、常に仕事のやり方を創意工夫し、一人前の仕事の能率を高めるよう、合理化の方向へ努力している。外部からの刺激を避けるというのか、のんびりしているというか、民間企業の感覚とは著しく遅れている。

最も重要な課題と認識している。今後の長期的財政計画においては、大型事業で構成比が大きく変化すると見込んで、20%前後になると見込んで定員適正化計画で平成二十二年四月から明確な数値目標を掲げる事になっており、定員の人減率約4.6%を上回る事が要求されている。適正な定員管理で新規採用を抑制し、計画的な職員削減を図り、平成二十二年四月までに二十一人の削減目標とし、職員の定数管理の適正化に努力をしたい。

下村正直 町長

職員一人当たりの人口は充分把握できていない。

民間委託は業務を分析してアウトソーシングにも取り組む

みたいと思っている。平成十九年度から課長補佐制度を廃止して機構のスリム化を図っていきたくと考えている。

谷口明男 健康福祉課長

福祉計画は今後の障害者支援のための施策推進の指針となるものである。障害者計画をもとにして訪問係、日中活動係、そして居住係のサービ

下村正直 町長

この障害者自立支援法は非常に利用者には厳しい内容になっている。大方地域にも二つの施設があり、佐賀地域には共同作業所が職員の努力で継続している施設もある。

黒潮町の障害者 福祉計画は



十八年四月より、順次実施されているこの障害者自立支援法は身体、知的、精神障害福祉法と介護保険を統合した

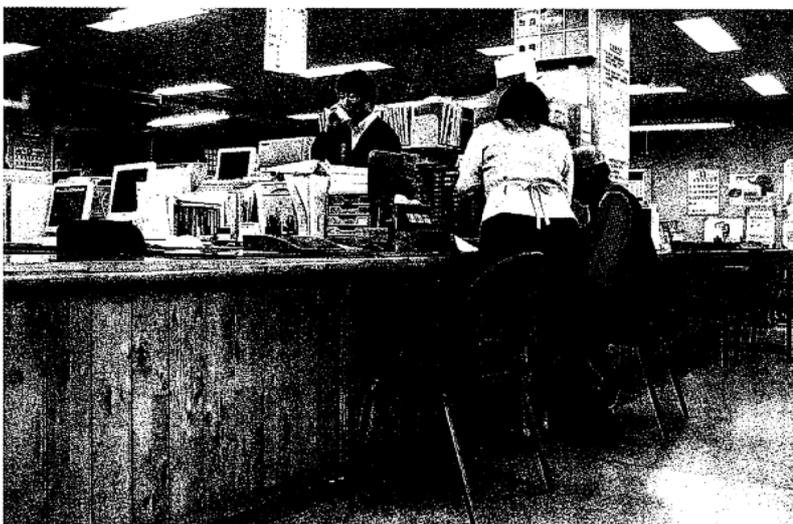
計画を立て、それに基づいてできる事から着実に実施していきたいと思っている。

平成十八年度末には市町村の障害者福祉計画を策定しなくてはならないので、その福祉計画は策定されていると思う。これからの黒潮町の障害者福祉を左右する重要な計画であるが、策定に当たって町長はどのような考えかを聞く。

福祉計画に



基づいた
実施を



木のぬくもりを感じるカウンター



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

実施するのか 学力テスト

今年の四月二十四日、全国一斉に小学6年生、中学3年生を対象に学力テストが実施される。このテストは大きく分けて3つの問題点を持っていると思う。

一点目は、このテストは全国一斉に実施されるので、全国規模で様々な面で序列化が行われる。都道府県のトップと最下位、県内の市町村の序列化、黒潮町内での学校間のランク付け、そして当然子供達のトップから最下位まで全てランク付けが出せることになる。すでに東京都では独自

のテストを実施し、成績の良い学校は勝ち組、成績の良い学校はダメな学校で負け組という、テスト結果だけで学校の色分けがなされている。はたまた、成績がよければ補助金を上げる。悪い学校は補助金のカットなどといった話まで出てきている。教育を競争だけに追い込む事は本来の義務教育からかけ離れ、結果としていじめや不登校の解決どころか、それらをよけいに増大させ、いびつな教育になるのではないかと心配される。

二点目は、テストと同時に子どもたちの生活習慣などの質問調査がなされる点である。「家に本が何冊あるか」「塾には週に何日通っているか」「家族と一緒に朝食を食べるか」「一緒に旅行に行くか」等々、子どもたちの家庭の中に入り込んだ調査が実施される点である。

三点目は、このテストの全てが民間企業に丸投げされる点である。小学校はベネッセコーポレーションという進研ゼミの会社で受験企業である。中学校はNTTデータという

会社である。このテストは学校名、組、個人名等を記入するようにになっているので、特定の民間業者に子どもたちのテスト結果と順位や生活状況等の個人情報そのまま委託され、個人情報保護という点で大変大きな問題を含んでいると考える。

このテストは四十数年前にも実施され、成績の悪い子はテスト当日休ませるとか、先生が指で答えを教えるとか、およそ教育とはかけ離れた結果を招き、世論の痛烈な批判を浴びて四年間で中止に追い込まれている。今回テストの実施は市区町村の教育委員会にまかされているが、こんな問題の多いテストを黒潮町でも実施するのか。実施するとしても個人名ではなく番号とか工夫をすれば業者に個人情報

が漏れる危険を防げるが、個人名を記入させない方法を取る考えはないのか。教育長自身は個人情報漏れる危険があるとは考えないのか。このテストの実施において、保護者への説明は充分になされているか。

実施する

松並 勝 教育長

このテストは教育条件の整備状況、児童生徒の学習環境や、家庭における生活状況調査を把握して、指導や学習改善につなげる調査の意義があり実施する。個人名の記入もさせる。委託した企業とは個人情報取り扱いについて契約書を交わしてあり、安全性が確保され、情報が漏れる事は想定していない。保護者への周知は学校便り等で知らせてあると思っている。

もうやめよう 女性泊まり会 研修

研修

十二月議会で、この研修への参加者は殆どが町関係の職員で、参加者には日当、宿泊手当、代休まで用意して参加人員を確保していることが明らかになった。参加者からは「本音でモノが言えない」な

地区の方の 期待がある

下村正直 町長

野並 純 住民課長

数年前から個人で申し込んだ一般市民の参加者がいない状態は今後努力をしても簡単に解決されるとは考えにくく検討課題だと思ふ。しかし今までの経過や地区内の方の期待も有りそれも配慮しなければいけないと思ふ。



二支所の 一本化とスリム化



たけした ふさお
竹下 芙佐雄議員

問

① 合併後の今も「大方総合支所」「佐賀総合支所」と旧町のままの機構であるが一本化をどう進めるのか。

② 組織のスリム化は人件費を含む経費削減につながる必要欠くことのできない課題だ。そのための職員の意識改革は進んでいるのか。

③ 今財政の困難な時期に、過去の経済成長当時の意識からいつまでも行政依存の考え方を改め、自分たちで出来ることは自分たちでやる。そういう町民の意識改革も必要だがどうすすめていくのか。

④ 三位一体の改革の名のもとに地方の自治体が兵糧攻めにあい住民の生活に今大きなダメージを与えている。今こそ行政が町民の暮らしを支える場所に変わらなければならぬ。町民の暮らしを第一に考えるまちづくりに変革するために経費節減の努力をすべきだ。

⑤ 今抱えている放漫な財政運営の問題を改善すべきだ。個人の借り入れた金銭の焦げ付きを町民の血税で埋め合わせす旧佐賀町の制度は見直しを図るべきだ。

**行政改革に
取り組む**

下村正直 町長
奥本 造 大方地区担当助役

① 黒潮町としての一本化に向けては法定協で四年間は総合支所方式という選択をしている。それに沿って四年間の限られた中で行政改革を進めることになると思う。

総合支所方式は合併協の中で旧佐賀町住民を思いやるなかで、四年間総合支所方式で行くという取り決めがあるので、議会で「もういいじゃないか早く一本化せよ。」という事であればそれは当然躊躇するものではない。

② 行政改革プランは約五年間を目安に現在協議をかさね財政シミュレーションの策定に取り組んでおり、年度内に完成したいと思っている。

③ 町民と行政の役割分担を明確にし、地方の自主性、自立性を高めるためには今後の行政改革の中で指摘の役割分担を検討課題とし協議していく。

④と⑤については、同じ財政問題である。国、県の財政支援が得られないまま財政運営は極めて憂慮すべき事態となっている。財政運営の効率性に向け緊急性や必要性、事業効果を厳選し、優先順位を確立しながら最小の経費で最大の効果が図れるよう努めていきたい。行政執行には常に行政改革を念頭におき、質問の趣旨を十分踏まえたうえで行政改革に取り組んでいく。



もりはるし 森 治史 議員

公共料金の納付 問 大方スタンプ利用

福島県矢祭町では、地域の商工会のスタンプ券を貼った台紙(五百円分)を町の公共料金の納付に利用していると聞く。(平成十七年四月〜十二月までの税金の納付は約七十七件で六十四万七千円の入金とのこと。)黒潮町にも、大方スタンプ会があるが、(税の納付は監査委員から厳しい監

査報告が出ている。)同じよ

うに大方スタンプ券を、公共料金の納付に利用できる方向で検討できないか。旧佐賀地区ではスタンプの発行が無いとのことだが、町内全域に加盟店を拡大することで、町内での買い物も増え、地域活性化の糸口になると思うし、また住民の税金に対する感覚も納めやすくなれば少しでも滞納の歯止めになると考えられる。事務量は増えるが前向きに取り組む姿勢があるか。

スタンプ納付 下値法的に問題

坂本 勝 出納室長

大方スタンプは消費者の地域外への流出防止、経済の発展と商業の振興が目的の商品引き換え券であり、公共料金の納付は自治法により原則は現金(例外で口座振替など)となっており法的に若干問題もあり、現時点では納税に効果が期待できないとの判断で検討はしない。

新保育所 本当に間に合うか

① 仮称中央保育所の開所について昨年末頃保護者の方々から、本当に二十年四月に間に合うのかと、急な造成地への建設に対して不安な声を聞く。遅れるなら住民、保護者の方々に対し明確にすべきではないか。

② 居残り保育料は、平成十六年新設のくじら保育所は無料。他の所では月三千五百円の有料で三年続いている。同じ町内で預け、同じように保育料を払っている保護者の方々から不平等との声がある。町内全ての保育所で十九年度から無料化すべきではないか。

二十一年度 開所する

谷口明男 健康福祉課長

① 開所は平成二十年四月と答弁していたが、全ての地権者の承諾が完了には至っており、計画を変更し、実質的



に一年遅れの二十一年四月の開所になる。

② 居残り保育料は、国や県の指導もあり、十九年度から町内全域で無料化を実施する。

の考えのようだが、局の集配の方は日中に回っていて、住民の生の姿が見える。町を良くするには役場にこだわらず町内の組織と連携すべきではないか。

中山間地域の 高齢者サービス

中山間地域で生活され、商店も遠く生活用品の買物もままならない高齢者に代り、注文を受け、買物し、配達するというような福祉サービスを、地域にある組織(郵便局、農協、漁業組合)との共同でやるとの考えはないか。町長は職員が地域担当制であらんと

職員の 地域担当制

下村正直 町長
谷口明男 健康福祉課長

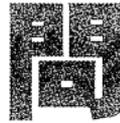
郵便局の協力も一つの方法だが、まず地域担当制を先行し、その聞き取り調査等で周辺部の高齢者の方々の困っている実態を把握し総合的な施策を考えていきたい。

学校給食導入には

目標と理念を



しもむら かつゆき
下村 勝幸 議員



② 給食導入の具体的スケジュールは。運営方式及び予算規模はどの程度を考えているのか。残飯を極力ださないように、子ども達が喜んで給食を食べる仕組みづくりが大切だと思いませんか。

① 学校給食を行おうとするなら、町長や教育長には目指す目標や理念が必要であると思ふ。給食という一つの事業から、生産者の子どもや孫に食べさせる食物を生産するという生きがいから生じる福祉的効果、それに伴う医療費の抑制、子どもへの食教育や農作物に対する理解教育。そして地域産業の振興という一石何丁にも及ぶ副次効果を挙げている実例もある。学校給食を導入するのであれば、このように食を通して得られる、総合的な教育見地から行うべきであると思ふがどうか。

早急な

実現を目指す



下村正直 町長
松並 勝 教育長

① 学校給食導入による地域貢献。いわゆる地産地消による地域社会の活性化、豊かな食生活の継承や発展。地域食材を通じた食育や消費推進を積極的に進めていきたい。
② 検討委員会で十分な調査検討を行い、十九年度中に運営方式をはじめ、規模等について一定の方向付けを行う予定。それが決まれば、最大努力して早急な学校給食実現を

目指したい。残飯の問題を含めて、子どもたちを中心に考え、良い給食の仕組みづくりに努力する。

使用不能の公園施設

早急な修繕改善を

黒潮町内にある公園施設のうち、破損等により使用不可となつているものについて修理や改善要求をしていく考えはないか。例えば大方地区の「ネストウエストガーデン土佐」横の公園は、現在立ち入り禁止状態になつている。このエリアは黒潮町内のスポーツゾーンに位置し大変重要な場所である。町としても県に対し強く改善要求すべきと思ふがどうか。



県に対し 強く要望していく

二宮重則 まちづくり課長

本施設は老朽化のため、十九年度中に撤去されるが、今後の設置計画については、幡

多土木事務所と現在も協議中である。また、これらの施設遊具を含め、土佐西南大規模公園に既存するものは、これまで同様の利用が図られるよう、強く修理や改善を県に要望していく。財政状況の厳しい中ではあるが、今後、遊具施設が整備されることになれば、維持運営管理にも極力お金のかからない良い方法を検討していきたい。

携帯電話エリア

拡大要求を



黒潮町内の携帯電話圏外エリアの改善について、地域要望に応え通信会社等へ、町として働きかけを行う考えはないか。町内には、携帯電話が

つながらないエリアがたくさんある。災害や緊急時対応のためにも絶対が必要であると思ふ。今後のまちづくりには、通信インフラ等を含む情報基盤整備が重要なカギになる。UIJターナー者を積極的に迎えるためにも、町民に対し、意識や実態調査を行い、そこ

で得られたデータを元に、通信事業者へ積極的な交渉を行うべきと考える。早急な対応を望みたいがどうか。

早期解消に

努力する



下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

エリア拡大については、地域住民の意向が大きく反映されるため、地域住民や関係者と協議しながら通信エリア拡大の取り組みを行っていきたい。今後は地上デジタル放送の難視聴問題解消やブロードバンドエリアの拡大など一生懸命努力していきたい。





むらこし ひさお
村越 比佐夫議員

黒潮町の活性化について

問

黒潮町の活性化について、十二月議会でも質問したが、もう少し詳しく一年経過した今日の黒潮町長として、公約にどのようなことを掲げているのかを問う。

一定の手応えを感じた

下村正直 町長

一番に行政改革、町長はじめ役職員の報酬、給与体系の見直し等をして、住民と痛みを分かち合う行政のあり方を掲げていた。佐賀地域と大分地域の合併後の融和を意識した。調整事項の多さや、新しい各種協議会・審議会等の立ち上げに苦慮した。各種団体の会等には積極的に参加し両町民の融和を訴え、一定の手応えも感じている。その他、松原の保護は、黒潮町のシンボルとして象徴的に手がけて生きたい。まだまだこれからという思いで取り組んでいく。

雇用促進と漁業振興について

企業が非常に少ない。雇用促進をするためには受け皿をどう確立していくか、町の姿勢、企業の姿勢がどうか、町の姿か、働きたい町民がどうか、ことを望んでいるのか、その実態を職員に早急に把握させるべきではないか。さまざまな目線からこの問題に取り組むべきではないか。

いくらかは達成できた

下村正直 町長

経済産業省は去年の夏の発表で、ほとんどの地方で経済圏が縮小すると経済シミュレーションを発表した。その中で旧中村市圏は、2030年には2000年対比で人口が39.7%。域内総生産が31.4%と大幅な減少を見通している。ますます雇用状況は厳しいものになると想定される。そこで私たちは、積極的にそ

の雇用について改善策を講じなければならぬ。

直接的には積極的に公共事業を導入する。これには自ら町の財源も伴い、本来に必要なもの、あるいは県、国の財源があるものと選択しながら建設業等に従事する人が少しでも食いつないでいくことも大変重要なこととされている。間接的にはミョウガやニラのレンタルハウスの事業、キュウリの選果場に対する支援などで雇用も現実に発生する。

林業は、林業森林整備の各種事業への支援。また漁業関連では、大型船、小型船の建造に対する利子補給、あるいは水産業経営資金貸付金等の対応、また商工関係においても対応をしている。間接的にも、雇用の創出ができればと

人権教育について

人権教育、啓発の位置づけを明確にしてもらいたい。それを啓発していくのは行政の責務ではないか。

課題を整理し対応したい

人権教育は我々の解放運動の中で、部落差別は人権問題だとして取り組んできた。同和対策事業として隣保館を設置し、運営してきたが、現在町民館と名称変更した。その際も町民と話を決めて決定した。また隣保館を人権推進センターに名称を変えようということだが、地域と話は出来ているのか。住民が納得、理解した上で議会へ提案すべきではないか。

澳本 造 大方地区担当助役
本年二月二十七日に黒潮町人権施策推進基本方針の策定にあたり、黒潮町人権対策審議会でも個別事項として身近な人権課題の推進方針について協議した。町民館を人権センターに名称を変更する考えはもっていない。町民間の運営については、課題を整理し、町民館運営審議会でも諮問をしたい。

町道上山線について 対応を問う



あぜち かずひろ
畦地 一弘 議員

できるだけ早く
対応する

二宮重則 まちづくり課長
大方地域の山間地域の道路
についてはこうした未整備の
箇所が多くあり、そうした箇
所についても今後財政状況等
を鑑みながら整備計画を
図っていききたいと思う。

問

この道路は区長に話してか
ら質問している。
この道路は救急車が入るくら
いにはしてくれていたが、救
急車が大型になったため、狭
いところの拡張工事はすべき
と思う。橋から100m入ったと
ころの道路が狭いが、わずか
な工事である。後は道路を整
備して車を回すところも少し
整備すべきだと思うが、町の
姿勢を問う。

湊川線道路上の 木の伐採は問

道路の上も下も木が樹齢六
十年から七十年くらい経って
いるのだと思う。上からは落
石のある危険な道路で、落石
を防ぐ金網もなければ、落石
注意の看板もない。もちろん
街灯も付いていない。文化的
な時代についていっているよ
うなものではない。せめて道
路の上の生い茂っている木だ
けでも切るべきと思うが、町
の姿勢を問う。

地域と協議し 対応する

二宮重則 まちづくり課長
この路線についても環境的
整備が必要と思っている。

今後、区長及び地権者等と
十分協議し対応していきたい。

国道56号 大方改良を急げ

入野本村のスーパーの前の
国道56号は車が多くなって、
車のスピードも早く、非常に
危険だ。交通戦争になっている。
これが十年から二十年も
続くところになるかと思
う。今こそ大方改良を急ぐべ
きと思うが町の姿勢を問う。

今後地域と協議し 対応する

平成十八年に役場から早咲
の柳の川まで、約80mの改良
設計に係る説明会を開催し、
十八年の十二月には起点であ

小川の両側に歩道を完備した
新加持川橋も完成し現在供用
開始している。引き続き国土
交通省と連携をとり事業を推
進していききたい。



車の多い交差点 危険も多い通学路もある



たなか みのる
田中 穂 議員

規定に基づき勤勉手当 支給しているか

問

旧佐賀町では、人事考課と勤勉手当の成績率実施規定を策定し、平成十六年六月に支給される勤勉手当に反映させてきた。

黒潮町期末手当及び勤勉手当に関する規則第十三条が黒潮町一般職の職員の給与に関する条例第二十三条に基づき定められているが、合併後は条例に準じた規則どおり勤勉手当が支給されていない。

平成十八年三月二十日の大方町と佐賀町の合併で、事務調整が大変だった事を考慮しても、平成十八年六月以降十二月までの勤勉手当は、条例に基づいて支給されるべきである。

条例の定めに戻すれば、条例違反と言わざるを得ない。条例違反での勤勉手当支給と言う事になれば、町長は支給額の返還と言う事態を招きかねない。成績率は、四段階に分けられているが、平成十八年六月から十二月までの成績率は、どのように反映されて支給したかを問う。

人事評価制度の 導入実施

答

山本牧夫 佐賀地区担当助役

ご指摘のとおり、旧佐賀町では行なっていたが、合併後は実施していない。条例により義務化されている部分があり、平成十九年度を準備期間として、平成二十年度より実施できるよう努力したいと考えている。

平成十八年度の評価基準は定まっていないが、勤務日数で判断して、標準の71¹⁰⁰で支給しているのが実態である。
澳本 造 大方地区担当助役
人事評価制度の導入は、実際のところ実現されていないが、平成十九年度を準備期間とし、平成二十年度に向け実施できるよう、調整を話し合っている状況である。

下村正直 町長

平成二十年度実施というところで進めているが、上司が部下を評価するという点で、きちっとした考えを持っていないと非常に混乱をきたす思いがある。

県下の実施率20%が示すとおり、しっかりとした準備をしたいと思っている。

津波避難計画の 門前、大和田道は

問

平成十六年度に作成された地震津波避難計画は、白浜地区、佐賀地区、鈴地区と事業区分され、順次整備されているが、門前、大和田避難路は平成十八年度完成予定であったが、平成十九年度にも事業化の予算計上がない。

この道路は防災上はもとより、計画場所が町所有地であり、防災道路整備と併行して土地整備ができれば漁業集落整備事業や環境整備事業等の計画の中で、代替地などが生じた場合への対応も可能になる。避難路計画と合わせた総合土地利用計画も考えてはと思うが、事業予定と今後の計画見直しについて問う。

全体のバランスを 考慮し検討

答

藤本岩義 佐賀総務課長

佐賀地区地震津波避難計画は、平成十六年に作成され、町道佐賀門前中央線、幅員4m、延長110mが完成し、本年一月より供用開始となっている。

門前避難路64mについては、他の事業との調整で実施延期をしている。

防災事業は、国、県の防災総合補助金等を導入して実施しており、今後他の事業と調整していきたいと思っている。

下村正直 町長

質問の場所については承知しており、事業経過等は課長答弁のとおりだが、今後黒潮町の防災計画や都市計画に照らし、全体のバランスを見ながら前向きに検討していきたいと思っている。

給食実施の取り組みは



伊都子 議員
こいつ いたま さん
山下 伊都子 議員

問

大方地域の学校給食検討委員会が開かれ給食に向けた取り組みが始まった。大方地域の保護者からは、いつから始まるのか期待の声寄せられている。しかし、佐賀地域では合併をしたことにより住民サービスが低下している中で学校給食も民間委託になるのではないかと、安心でおいしい給食がでなくなるのではないかと心配の声が聞こえている。

全国的にも先進的に学校給食の取り組みが進んでいる南国市は学校給食を「教育のど真ん中に食育を」と教育の一環として取り組んでいる。栄養面はもちろん、旬の食材を

知る。食品の生産や流通過程を知る。ことなど民間委託では教育の一環として取り組みたい。私は、議員になってから何度か学校給食について食育の立場で一般質問に望んできた。農家からは地域の食材で学校給食が取り組みないかとの要望もあり、質問をした。今までは学校給食は「学校給食会」を通して食材を購入することで国から補助金が入るシステムになっていたため、なかなか独自性が持てなかった。しかし補助制度の見直しなどで佐賀地域でも地元の食材で給食の取り組みが進んできた。

新しく大方地域に給食が始まる。どのように取り組むのか聞く。

民間委託も含め検討する



松並 勝 教育長

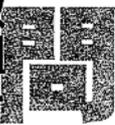
学校給食は教育の一環で取り組む。現在検討委員会を立ち上げ二回委員会を開催し検討をしている。実施方法につ

いては、合併協議会の中で民間委託を含め新町で検討するという項目があるので、いろいろな角度で検討していきたい。

下村 正直 町長

執行部、教育委員会も最初に継続可能な方向で検討している。また、住民の皆さんに十分な検討をしていただき給食が教育の一環として中心に据わった事が確認できれば早急に整備していきたい。

安心して暮らせる取組を



国土交通省の調べで「集落の消滅の恐れ」と新聞の一面に大きく報道されていた。佐賀地域でも、ここ十年で様変わりする集落も予想される。

山間地域で安心して生活できる対策を取らないと、ますます過疎地域が生まれて来る。地域で安心して暮らしていくことは行政の役割である。そのためには農林業の振興や漁業の振興に取り組んでいかなくてはならない。

現在山間地で生活している

お年寄りや、家族と一緒に住んでいない方たちは病院や買い物に行くことも、ままならない状況がある。そのため、①七十歳以上のお年寄りの公共交通のバス料金が無料にならないか。

②大病院に行きたくても紹介状がいるなど病院に行きたくても行けなくなる。幸いにも北部には直診の診療所があり、四月から「拳の川診療所」に新しい先生が来てくれる。足田先生が地域の方たちに溶け込んで、なくては成らない先生であったように今度の先生も地域の住民の安心のよりどころになつてもらわなくてはならない。

そのためには診療所で見てもらうことが大切であり、診療所に行きたくても行けないお年寄りの送迎が必要である。曜日を決めるなど診療所に行ける体制作りが出来ないか問う。

診療所への



送迎を

松田博和 企画管理課長
谷口明男 健康福祉課長





みょうじんてるお
明神 照男 議員

平成十九年度の 当初予算は

問

昨年六月定例議会で、町づくりの「基本方針」を要請した。「人が元氣、自然が元氣、地域が元氣な町づくり」と言葉としては良くても地方自治体の現状は樂觀出来ない。北海道夕張市の財政破綻は、他人事ではない。戦後の復興と成長過程で懸命の努力の結果は、残念だが非常に厳しい。問題はこれからどう取組むか。厳しさを増す行財政。当初予算は、財源不足や交付金の減額で、歳出をどこまで削られるか。地方税を七億五千万円計上しているが、徴収率の予想と現在の徴収方法で良いのかを聞く。

無駄を省いた 予算編成

下村正直 町長

答

税の徴収方法については、両町で差があり、厳しい徴収状況が予測される。見込み額の完納に務める。

歳出削減については、議員から「学校給食は財源に関係なく実施せよ」との発言もあったが、年次計画や補助金等を勘案しながら無駄を省いた当初予算を編成した。

設置事業は休止

中島一郎 海洋農林課長

答

黒潮牧場に浮魚礁が十一基設置され効果があるが、財政の厳しい現在、設置事業は休止になっている。

下村正直 町長
県も魚礁設置を止めたとの事だが、伊勢海老魚礁なども不足との事。国、県へ設置の要請をしていきたい。

資源保護等の 働きかけを

問

三月には夢の持てる答弁との事だったが、昨年の様に曳き縄漁が少ないと心配。新聞に大分県佐賀の関漁協の大型魚礁の記事も出た。今年から二百海里内の経済水域の資源保護と増殖を目的に、国が魚礁設置事業を始めた。国、県に働きかける取り組みを町でやるべきでないか。

魚礁設置事業が再開され浮魚、底魚の魚礁が設置されると、土佐湾は名実共の黒潮牧場となり、沿岸の漁業者の漁場が確保され、食糧自給の一助となると考える。

魚礁設置を求めて

下村正直 町長

答

魚礁操業の効果や、廃棄物、間伐材の活用等が考えられるとすれば、漁家や漁協の皆さんと協議しながら魚礁設置を求めて行きたい。

温暖化 問題について

新聞に高校生が核廃棄物貯蔵に反対であれば、伊方の原子力発電所の稼働にも反対すべきでないかとの趣旨の投稿をされていた。私も電気は欲しいが原発は嫌だと言うのは理解出来ない。

太陽光や風力を活用した発電も選択の一つだ。立地やコストの問題があるが風力発電調査の結果を聞く。

建設は無理

下村正直 町長

平成十五年に四国電力と検討関係にあった。立地条件やコストの面、発電のため化石エネルギーが相当必要な事などの問題もあり、電気事業者から積極的な話も無く、建設は無理。



第1回黒潮町民駅伝 (たすきのバトン)

黒潮町行政を問う



さかもと 坂本 あや 議員

問

議員の在任特例の期間が過ぎる。この間住民の皆さんからお預かりした責務を果たすためにも再度問う。

① 目的を持った機構改革ができるのか。機構改革の骨子は何か。合併してせつかく多くなつた職員を活かせないで、職員に給料を払うだけの株式会社で役場がなつてはいけない。役場の仕事とは何か。合併して職員数が増えたならそれだけサービスが向上しなければならぬ。考へ行動する職員が必要ではないか。

② 合併した一万三千人の町人口に見合った適正職員数を問われる。今までと同じ業務を進めていくなら、余剰職員数が出ることになる。適正職

員数は何人と考えているか。

③ 本体制を考えた上での暫定的な機構改革になっているか。

④ 今年の地区総会に職員を参加させる。地域振興計画作りにも必要なことなのに地域担当制は、何度も実施時期がずれている。いつやるのか。町民の声が活かせるか。

答 自ら仕事を作り出す

下村正直 町長

奥本 造 大方地区担当助役

松田博和 企画振興課長

①③ これからは、住民のために役場が仕事を企画し作り出し、財源を自分たちで確保していくという基本がなければならぬと思う。機構改革は、合理化と効率化を図るためと理解してほしい。職員数の状況はいびつになっているが、段階を追って進めていく。

② 職員の町人口に対する適正人数は、類似団体の職員数として全国的には一八二人だ

と思う。集中改革プランの作成で職員数の削減目標を協議してもらっている。

④ 地域担当制には福祉的な効果も期待しているし、職員の意識改革と地域を知ってはじめて行政の仕事ができると思う。職員には、地域の皆さんに顔を覚えてもらおうところから始めてもらいたい。

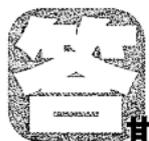
実施時期は四月の区長会に説明して四、五月からやることになっている。

地域再生計画 成果を育てる

町長の答弁にもI・T化に伴うインフラ整備の必要性があった。計画の中で取り組んだテレワーク、アウトソーシングへの課題など意識したものと

思う。この計画は町長も東京に認定書を受けに行かれた町の事業である。三年間の事業実施期間が過ぎた後いかに進めていけるかが問われると思う。雇用促進協議会の位置づけについてどう考えるか。

新規事業への期待がある



下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

会の必要性や事業の位置づけを明確にし、枠組み等を明確にして理解していけば、一定の予算化ができるのではないか。それを明確にするのが努めではないかと思う。

学童保育の取り組みは

来年度の取り組みは。

希望者全員を受け入れる

米津芳喜 教育次長

放課後子ども教室と放課後児童クラブの事業を導入し佐賀小、東部保育所、入野小、馬荷小で町内希望者全員を受け入れる。

議会議事録を作成してくれるメンバーで反省会を行う



ピオスおおがた情報館内にて

事務機構及び組織の編成は



やまもと ひさお 議員
山本 久夫

問

町長は、基本的に合併の協議会で決めた協定項目を尊重しながら機構改革を行うとの答弁を繰返しているが、今回の機構改革の中で、企画振興課と大方総合支所の総務課を統合し本庁総務課とする提案であるが、企画振興課については、合併後四年間は両支所のどちらにも属さず中立の立場で、旧両町の均衡ある振興と発展を目的として設置された課と考えるが統合する理由を伺いたい。

本来合併協議会で協議された内容は、対等合併を基本とし総合支所方式をもって将来の本庁方式に円滑に移行していくと確認されている。

戻すべきかな 元に戻す 答

下村正直 町長

奥本 造 大方地区担当助役

総合支所方式についてはそれぞれに地域担当助役を置き、その助役には五百万円以下までの決済権を与え、各課長にも三十万円未満までの決済権を与えている。これは合併により複雑になる事務を合理化するために与えたもので決済規定にも定められている。しかし提案されている組織条例では、その決済権を執行する分掌事務が佐賀総合支所総務課の中には謳われていない。権限を与えながら執行できない組織条例を提案する事が対等合併の趣旨を尊重したものと見えるのか、また、条例と決済規定との整合性について伺いたい。

地域整備事業は

問

議員の指摘のとおり組織としても対等でなければならぬという事も考え、機構改革を進めなくてはならないがある程度前倒し、一定の考え方の上においての矛盾といったものがあるかも知れないが、いずれにしても最後には一つになるという事でご理解を頂きたい。また職務決済規定については、議員の言うとおりにある。決済については佐賀総合支所に五百万円を設定し、これらの決済規定を定めている。今一度その内容について、前向きに精査していくということにしたいと思う。当然、規定は規定として明確にしているので、熟慮して元に戻すべきなら元に戻すということでも理解願いたい。

十八年度に二千万円の予算を組んで、各地域から出される要望等に対し、本来なら補助制度、また災害復旧等によって事業を執行するものであ



要望に 応えたい 答

下村正直 町長
矢野健康 建設課長
二宮重則 まちづくり課長

るが、これらに係らないものについて町費で整備をするものと思う。予算が消化されず繰越されると聞くが、今年度の予算執行状況を伺いたい。それぞれの地域を少しでも良くするための事業であるのでもっと積極的に取り組むべきではないか。事業の周知の方針等も検討し、地域の要望に応えられるよう十九年度は取り組んでもらいたい。

十八年度の執行状況は大方、佐賀地域においてそれぞれ60%である。道路整備、側溝等の整備、避難道の整備等で佐賀では九件、大方では十一件の執行となっている。

行政としては、地域要望に精一杯応えていきたいと思っている。両地区のバランスをとりながら的確に対応していきたい。

地域整備事業で田の口・田野浦線の水路を整備

医療保険等の負担軽減策を

問



おなが まさひろ 議員
小永 正裕

現在でも、国保料などの住民負担は大変な高額である。二年前の国民栄養調査では、

四十歳から七十四歳までの人の中で、一九六〇万人がメタボリックシンドローム予備軍といわれている。これは、非常に大きな数であり、日本人が遺伝的に持っている体質で、男性の二人に一人、女性は五人に一人の割合で発症するとされている。病状としては、血液、循環器系が、次第に侵されてくるもので、糖尿病による失明や壊疽などの他、心筋梗塞、脳梗塞、などの重篤な病状を呈する。団塊の世代と呼ばれる多くの人々の高齢化が進み、無為無策であれば、医療費等の住民負担は、またたく間に跳ね上がる。早急に有効な対策をとる必要がある。

まだ元気な人には、貯筋運動で、すでに、支援や介護が必要と思われる人にも回復させるやり方、最新医学として研究の始まったアンチ・エイジングといわれる、抗老化に対する取り組みもある。やる気のある職員を、指導者に育て、住民の健康維持、医療費の抑制に貢献させるべき。

空調査 検討をする

下村正直 町長

弘田一男 健康対策課長

谷口明男 健康福祉課長

国家的にも、医療費の増大は問題になってきている。平成十七年度の本町の介護サービス給付費は十億一千百万円、国民健康保険給付費が十億一千万円、老人医療保険は二十億二千万円という巨額な支払いとなっている。介護保険については横ばい状態、国保税、老人医療費については引き続き上昇傾向にある。現在行っている対策は、三世代参加型

ふれあい検診、九十歳で介護認定を受けてない方の表彰をしている。また、高知医大の先生の指導で健康体操、ウォーキングを実施している。万歩計のデータをパソコンに蓄積すると励みになるので、担当職員には短い時間でも少ない回数でも、あるいは少ない人数でもデータを蓄積し、その変化をきちんと示すよう言っている。厚生労働省の医療適正化策は、医療表彰と、生活習慣病の予防の二本立てになっている。そして、平成二十年度からは四十五歳から七十四歳までの方の検診、保険指導が義務化され、町と住民に更なる負担となる。アンチ・エイジングについては、調査、検討をする。

納税貯蓄組合を 復活せよ

旧大方町では、小田原市で納税貯蓄組合奨励金に関して違法である。という判例が出たので取りやめにした経緯がある。その後、よく調べてみると、納税貯蓄組合法にはまったく違法性はないとわかつ

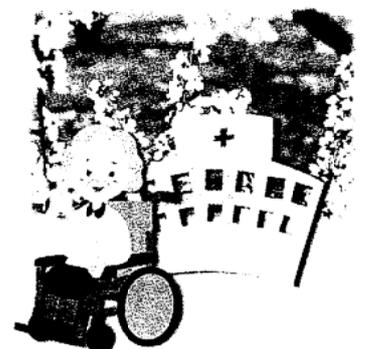
た。両町の合併協議会で、あえて議事録に残るよう、旧佐賀町で行っている地域維持活性化交付金という制度は違法であるかどうかを、県の合併指導員を指名して質問したが、「合法である、私は地域活性化のために、もつとやって頂いたほうが良いと考えている」と明確に答えた議事録がある。税の滞納が増加し、苦慮している中、納税意欲を増し、また、地区経営に苦勞している現状を見ると、律儀な納税者に対しては、知恵を出し、新たな方法で還元すべきではないか。

違法と 判断している

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀地区担当助役

県の指導員は、旧佐賀町のやり方は違法であるとの発言と認識している。合併協議会では、この件に関して、旧両町で一致せず、
①納税貯蓄組合法に基づく補助金制度は廃止する。
②地域活力と徴収率向上のため、新たな交付金制度は創設するが、四年後に見直す。この間、旧大方地区には適用しないとなっている。小田原市の判例の件については、一部の大金持ちが十人とか、三十人のグループを作り、多大な助成金を受けていた事に違法性が認められた。また、平成十三年度旧大方町で出された助成金は、七百十五万円で、平成十七年度に旧佐賀町の助成金は一千三百二十二万円で、この事が県下でも一位、二位を争う徴収率の高さにつながっていた。





にしむら とみお
西村 富夫 議員

窪川佐賀線 延伸の対応は問

変更があれば
対応する



矢野健康 建設課長

都市計画道路「窪川佐賀線」は、平成十六年十二月七日の県都市計画審議会において都市計画道路として決定を受け、旧佐賀町までの高規格道路の延伸が決定されている。最近、佐賀インター付近の線形が少し変更されるということを地域の方々から耳にするが、実際はどうなのか。行政側にもそのような情報が入っているのか。

国土交通省とのこれまでの協議では、高規格道路窪川佐賀間173kmの内、片坂バイパスについて、先行して事業化を進めており、現在測量や地質調査を行い、関係集落に対し事業説明を行っている。これまで市野瀬、佐賀橋川地区について、工事前の道路協議や本線協議に入っている。これまで国交省中村河川国道事務所に確認したが、現時点では変更ないと伺っている。都市計画されているので大きな変更はないと思うが、今後、本線の測量、地質調査により、変更が絶対ないとは言えないが、その時点で関係機関と対応していく。なお、佐賀インターについては家屋移転の對象で、黒潮町において宅地造成の計画がされており、インター予定地と開発計画は、関連が大きく、今後国交省と十分協議して進めていきたい。



佐賀インターの
「道の駅」建設

黒潮町の情報発信施設として、また、近い将来において発生するであろうといわれている大地震への対応として、避難地としての機能を持つ施設、通過車両の休憩施設として、また佐賀インター建設予定地は、昔から一里塚として、歩く人々の道しるべとして親しまれてきたところである。

歩く人々との交流により親しみのある施設として、またこの道の駅の狙いは佐賀地域の新鮮な特産物の販売、既にあるカツオづくり体験施設との連携、森林組合の木工教室等により、訪れてくれる道の駅の建設により、出荷者等の所得向上と地場産品を活用した特産品開発や交流人口の拡大を図る目的のために、また旧佐賀町の生命線だという気持で取り組んでいくべきだと思うが方向性を問う。

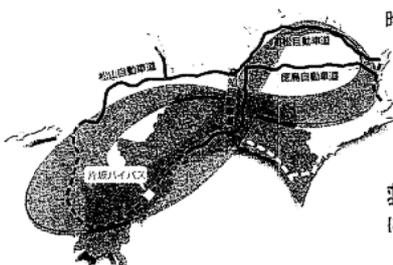
佐賀地域の悲願
尊重する



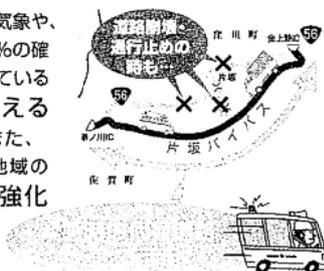
下村正直 町長
矢野健康 建設課長

高規格道路の延伸により、交通体系は大きく変化すると予想される。佐賀地域に情報発信、及び防災機能を有する道の駅計画の可能性を探るということで、平成十八年度より検討委員会を設け、先進地調査を含め会合を重ねている。十九年度においても管理運営の手法や組織づくりなどにつき詳細に検討していく。道の駅は町内に既存の施設はあるが、今回の計画は町内の商業施設との競合もなく、幡多地域の玄関口として情報発信の施設が必要であるという考えの基に計画されている。現在の計画では、公設民営という方式で防災機能を持つ情報提供のできる施設、また地域特産を販売する施設、休憩施設等を管理した内容で、補助事業をとりいれて実施していく考え方である。運営手法については、住民参加と協力が得られるかが大きな要素になる。

異常気象や地震の被害を回避する代替道路に!



昨今頻発している異常気象や、今後30年以内に50%の確率で起こると言われている南海地震に備えることができます。また、高齢化の進む周辺地域の救急医療体制の強化にもなります。



またこの計画は、佐賀地域の方々の悲願として計画されており、私自身も当然尊重して見守っていき、また積極的に考えていかなければならないと思っている。また決して私自身、黒潮町に既に一つあるから佐賀地区にはいいじゃないかというふうな思いはしていない。

小袖貝

冬日和石の温かに腰おろす
 曾孫の手くぼに三粒鬼やらい
 海見えて梅林今は遊園地
 お社の巨木透して春の月
 土の香をまとうて牧の草萌ゆる
 五十肩癒えてするする春衣
 海と空へだてなき日の龍の玉
 吾が目には見えない鳥の囀れり
 子等二人帰れぬといふ新春静か
 血圧値余白に記す初日記
 正月の顔となりたる孫が来て
 縫初や端切れこまごま裁ち台に
 荒畑の蒲穂を飛ばす寒四郎
 千の風総身にうけて青き踏む
 黒潮町海より春の来たりけり

小野 桶底
 宮地 文代
 下村 富子
 門田 占里子
 松本 美志保
 小野 みやえ
 川西 梨景
 山崎 秀信
 山崎 うた子
 大西 ふみ
 文野 寿代
 安光 みよ
 森 立本
 中村 時雄
 宮川 昭男

編集後記

合併して一年が経ちましたが、皆さまの日常に大きな変化は在りませんでしたか。

議会は、当初27人でしたが、2人の同僚議員を病で失うなど、特例期間を終わろうとする現在は、24人の議員数となっております。

昨年3月20日より黒潮町となり戸惑いながら運営してきた議会も今は、一定の方向へと向かいつつあります。「案ずるより産むが易し」という言葉通り、一緒になってみると、両町の長短がみえて、大変刺激を受けた期間でした。

また、4月22日には、黒潮町初の町議会議員選挙が行われます。お手元に議会だよりが届く頃には新議会の顔ぶれが出揃っていることでしょう。

新町の立ち上げに参加させていただきありがとうございます。

町民の皆さまのご多幸を心よりお祈りいたしております。

議会だより編集委員会
 委員長 坂本あや
 副委員長 下谷 勇
 委員 前田寿郎
 西村富夫
 森 治史
 下村勝幸

発行人 高知県黒潮町議会
 発行日 平成19年5月1日
 編集所 黒潮町議会広報編集委員会
 住所 高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九一
 電話番号 0888004332
 0888004331
 (直) (代)